

鳥取県内初のユースエール認定通知書を株式会社ファイナルに交付しました。



鳥取労働局は、若者雇用促進法に基づき、鳥取県内初の認定企業として株式会社ファイナルを平成28年7月7日（木）付けで認定し、平成28年7月21日（木）にユースエール認定通知書交付式を執り行いました。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するもので、以下のような認定基準があり、12項目すべての基準を満たす必要があります。

- 直近3事業年度の新卒者等の正社員として就職した人の離職率が20%以下
- 直近の事業年度の月平均所定外労働時間が20時間以下
- 前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上又は年平均取得日数が10日以上 等

交付式後の意見交換において同社の森下会長は、「職場に子育て中の労働者が仕事と子育てを両立出来るよう職場内に子育てチームをつくり、また、柔軟な勤務体制の整備など、社員を大切に作る姿勢が評価された。業績も伸びており、若者の採用を積極的に進めていきたい。」と話されました。

